

古河税務署からのお知らせ

令和5年分「確定申告」に関するご案内

ご自宅から確定申告書を作成・送信！！

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。e-Taxを利用すると確定申告会場に出向かずに、確定申告書の作成・送信ができますので、ぜひご利用ください。

《確定申告会場への来場を検討されている方へ》

確定申告会場の入場には、国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券（又は当日配付の入場整理券）が必要です。

なお、入場整理券の配付状況によっては、相談受付を終了する場合があります。

【確定申告会場】 古河税務署 会議室（古河市北町5番2号）

【開設期間】 令和6年2月16日（金）から3月15日（金）（土、日及び祝日を除きます。）

【受付時間】 午前8時30分から午後4時まで（相談は午前9時から開始します。）

「国税庁LINE公式アカウント」は
こちらから追加



LINEのホーム画面で「国税庁」又は「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



確定申告書等作成コーナーは
こちら

作成動画は
こちら

入場整理券の事前発行は
こちら

※ 画面は令和4年分確定申告のものです。

【令和5年分確定申告の申告期限と納付期限】

税 目	申 告 期 限	納 付 期 限	
		現金又は電子納税	振 替 納 税
所得税及び復興特別所得税	令和6年3月15日（金）	令和6年3月15日（金）	令和6年4月23日（火）
消費税及び地方消費税	令和6年4月1日（月）	令和6年4月1日（月）	令和6年4月30日（火）
贈 与 税	令和6年3月15日（金）	令和6年3月15日（金）	

※ 申告書提出後に、税務署から納付書を送付することはありません。金融機関等でご自身で納付してください。

なお、納付には便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

※ 振替納税をご利用されない場合は、ダイレクト納付又はQRコードを利用したコンビニ納付（30万円以下の税額に対応）をぜひご利用ください。金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。

振替納税や
QRコードによる
コンビニ納付の概要は
こちらから確認できます！



振替納税



コンビニ納付（QRコード）